

# 令和7年度 恵庭レバングの会総会資料



2025年6月26日（木）

# 総 会 次 第

---

## 1. 報 告 事 項

- (1) 令和6年度事業報告について
- (2) 令和6年度収支決算について
- (3) 監査報告について \*総会当日、書面で報告いたします

## 2. 議 案

- (1) 令和7年度活動方針(案)について
- (2) 令和7年度事業計画(案)について
- (3) 令和7年度収支予算(案)について
- (4) 令和7年度役員の改選(案)について \*総会当日、書面で提案いたします
- (5) そ の 他



# 令和6年度 事業報告

1. 6/14（金）発足総会
  - ・17時～ 恵庭市民会館大会議室
  - ・17時30分 記者会見
  - ・来賓（株）レバンガ北海道 代表取締役社長 折茂 武彦
  - ・発足団体による懇親会の開催 折茂代表他 16名出席
2. 6/21（金）発足イベント
  - ・レバンガ北海道によるクリニック及び交流会 18:00～20:00 会場：恵庭市総合体育館
  - ・市内ミニバスケットボール少年団の6年生を対象
  - ・写真撮影やサイン会の実施
3. 9/7（土）えにわん産業祭（恵庭市主催） ＊会員拡大キャンペーン
  - ・パシスタスピリッツのステージ公演（3曲+告知+ダンスレッスン）30分程度
4. 9/21（土）-22（日）恵庭市内ミニバスケットボール大会（三四会杯）
  - ・レバンガ北海道による記念Tシャツの販売、物販ブースの出店
  - ・ティップオフ イベントなど
5. 10/5（土）スポーツフェスティバル（恵庭市スポーツ協会主催）
  - ・参加者とのフリースロー大会など
6. 応援デーの企画・実施
  - 令和7年2月2日（日） VS SR 渋谷
  - ダイヤモンドシート通常5～6,000円 のところ、1枚500円で会員限定で販売
  - 当日 65名が観戦
7. バスケットボールキャラバンの実施 ＊事業費；スポーツ安全協会助成事業
  - 令和6年12月～1月
  - 市内ミニバスケットボール少年団活動拠点にレバンガU18のコーチ及び選手が出向き
  - 技術トレーニングの指導 5団体 200名程度
8. バスケットボールクリニックの開催 令和7年6月6日
  - 恵庭市総合体育館において「B LeaguU18」の大会の前日に、市内バスケットボール少年団
  - 6年生及び指導者を対象にクリニックを開催

# 6/14\_発足総会



# 6/14\_発足祝賀会



# 6/21\_発足記念イベント



# 9/7\_会員拡大キャンペーン



# 9/21~22\_三四会大会



# 2025.2.2\_レバングの会応援デー



# 2024.12.21\_恵み野少年団



# 2025.1.18\_柏少年団



# 2025.1.19\_恵庭少年団



# 2025.1.25\_和光少年団



# 2025.1.26\_島松少年団



# 2025.6.6\_クリニック



# 恵庭レバングアの会フラッグ作成（寄贈）

・W1,500×H1,000 トロマップ出力ハト目上部(4箇所)



×1枚

・W1,500×H1,000 トロマップ出力ハト目上部(4箇所)



×1枚

・W1,500×H1,000 トロマップ出力ハト目上部(4箇所)



×1枚

## 令和6年度 恵庭レバングの会 収支決算書

### 【収入の部】

科 目	予算額	決算額	収支差額	摘 要
入会金	50,000	28,000	▲ 22,000	個人・ファミリー＝1,000円×28組
年会費	190,000	71,000	▲ 119,000	個人会員（2,000円）×13名 ＝26,000円 家族会員（3,000円）×15家族 ＝45,000円
協賛金	300,000	740,000	440,000	市内企業等
寄付金	10,000	0	▲ 10,000	
チケット代 （個人負担分）	0	32,000	32,000	恵庭レバングの会応援DAY @500×64組
その他	0	290	290	利息
計	550,000	871,290	321,290	

### 【支出の部】

科 目	予算額	決算額	収支差額	摘 要
報償費	150,000	83,000	▲ 67,000	会員拡大イベント出演謝礼
チケット代	300,000	304,200	4,200	会負担272,200円、個人負担分@500×64名 (32,000円)
会場使用料	30,000	8,710	▲ 21,290	イベント会場使用料
消耗品費	15,000	9,894	▲ 5,106	事務消耗品
手数料	5,000	3,630	▲ 1,370	銀行振込手数料
役員費	0	52,805	52,805	コピー代、横幕作成代、郵送料
広告宣伝費	0	20,000	20,000	広告料
事務管理経費	50,000	50,000	0	
計	550,000	532,239	▲ 17,761	

収入計	871,290
支出計	532,239
収支差額	339,051

## 恵庭レバングアの会協賛企業一覧

企 業 名		企 業 名	
1	(株)スパル建設	13	北海道ニチレキ工事(株)
2	日重建設(株)	14	(株)園建
3	(株)玉川組	15	(株)サン・ガーデン
4	(株)けいしん水道設備	16	牧場造園
5	郷土建設(株)	17	坂口水道設備(株)
6	恵庭建設(株)	18	(株)島田工業
7	(株)道央道路工業	19	尾崎設備工業(株)
8	(株)宮崎組	20	(株)三共水道設備恵庭支店
9	(株)よねざわ工業	21	(株)豊原電気商会
10	五暢建設(株)	22	(有)恵友電設工業
11	共創技研(株)恵庭支店	23	野村電気(株)
12	(有)石上建設		



## 監 査 報 告

令和6年度会計について監査の結果、適正に処理されていることを認めます。

- 監査書類
1. 経 理 簿
  2. 現金出納帳
  3. 収入・支出証憑書類
  4. 預金通帳

令和7年6月17日

監 事 寺 内 康 夫

監 事 細 田 尚 彦

## 令和7年度 事業計画（案）

1. 6/14（金）令和7年度総会 & 懇親会
  - ・18時～ 釜めし いちえ
  - ・参集範囲：恵庭レバンガの会役員・会員  
来賓（株）レバンガ北海道 折茂代表、 内藤選手（予定）
  - ・会 費 6,000円（いちえ飲食代）
  
2. 9/20～21 三四会杯ミニバスケットボール大会
  - ・レバンガ北海道による記念Tシャツの販売、物販ブースの出店
  - ・ティップオフ イベントなど
  
3. 10/5（土）スポーツフェスティバル（恵庭市スポーツ協会主催）
  - ・レバンガグッズの販売&抽選会
  - ・参加者とのフリースロー大会など
  
4. 応援デーの企画・実施  
2025-2026 の大会スケジュールが決定次第、検討  
\*昨年末エスコンスタジアムで開催されたゲームの動向も注視することとしたい
  
5. レバンガ北海道 U18 ヘッドコーチ及び選手によるキャラバン（巡回指導）の実施
  - ・対 象 各少年団原則として6年生及び指導者
  - ・実施時期 夏休み期間
  - ・実施場所 各少年団の練習拠点
  
6. その他

## 令和7年度 恵庭レバングの会 収支予算（案）

### 【収入の部】

科 目	前年度予算額	本年度予算額	収支差額	摘 要
入会金	50,000	10,000	▲ 40,000	個人・ファミリー＝1,000円×10組
年会費	190,000	90,000	▲ 100,000	個人会員（2,000円）×15名 ＝30,000円 家族会員（3,000円）×20家族 ＝60,000円
協賛金	300,000	500,000	200,000	市内企業等
寄付金	10,000	0	▲ 10,000	
チケット代 （個人負担分）	0	100,000	100,000	恵庭レバングの会応援DAY @1,000×100名
繰越金	0	339,051	339,051	前年度
その他	0	949	949	利息
計	550,000	1,040,000	490,000	

### 【支出の部】

科 目	前年度予算額	本年度予算額	収支差額	摘 要
報償費	150,000	50,000	▲ 100,000	U18_ボランティア謝礼
チケット代	300,000	300,000	0	恵庭レバングの会応援DAY @3,000×100名
会場使用料	30,000	20,000	▲ 10,000	イベント会場使用料
消耗品費	15,000	20,000	5,000	事務消耗品
委託料	0	400,000	400,000	クリニック、キャラバン
手数料	5,000	5,000	0	銀行振込手数料
役務費	0	50,000	50,000	コピー代、横幕作成代、郵送料
予備費	0	145,000	145,000	
事務管理経費	50,000	50,000	0	事務局経費
計	550,000	1,040,000	490,000	

収入計	1,040,000
支出計	1,040,000
収支差額	0

## 恵庭レバングの会 役員改正（案）

役 職	2024 - 2025		2025 - 2026	
	氏 名	/ あて 職	氏 名	/ あて 職
名誉会長	原 田 裕	恵庭市長	再 任	
会 長	宮 内 光 則	恵庭市建設業協会会長	再 任	
副 会 長	柏 野 大 介	恵庭市議会スポーツ振興議員連盟会長	前 田 孝 雄	恵庭市議会スポーツ振興議員連盟会長
理 事	大 野 憲 義	恵庭市スポーツ協会会長	再 任	
	宮 路 真 人	北海道文教大学附属高等学校校長	再 任	
	齊 藤 一 史	恵庭まちづくり協同組合理事長	再 任	
	佐 藤 俊	北海道ハイテクノロシー専門学校校長	再 任	
監 査	細 田 尚 彦	恵庭三四会会長	宮 内 晃 嗣	恵庭三四会会長
	寺 内 康 夫	恵庭バスケットボール協会会長	再 任	

### 事 務 局（案）

役 職	2024 - 2025		2025 - 2026	
	氏 名	/ あて 職	氏 名	/ あて 職
事務局長	中 陳 法 仁	恵庭市スポーツ協会事務局長		
事務局員	藤 野 真 一 郎	恵庭バスケットボール協会		
	根 深 忠 大	恵庭バスケットボール協会		
	橋 本 敦	恵庭バスケットボール協会		
	平 澤 奈 美	恵庭市スポーツ協会総務課長		

任期：1年間

# 恵庭レバングの会会則

(名称)

第1条 本会は、「恵庭レバングの会」と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、NPO法人恵庭市スポーツ協会に置く。

(目的)

第3条 本会は、レバング北海道を応援する有志が集い、交流と親睦を図りながら、レバング北海道の魅力を恵庭市内に発信し、レバング北海道を支えるプースターの一員として活力ある地域の創出をすることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行うものとする。

- (1) イベント等各種行事の開催
- (2) レバング北海道及び市内で活動しているレバング北海道U18との交流及び応援
- (3) 本会及びレバング北海道の情報発信

(会員及び会費)

第5条 本会の会員は、会の目的に賛同する恵庭市内の団体、市内に在住する個人及び市内に通勤、通学する個人および家族（以下ファミリー会員）とし、以下の入会金と年会費を支払う。

- (1) 個人会員について、入会金は1,000円、年会費は2,000円とする。
- (2) ファミリー会員について、入会金は1,000円、年会費は3,000円とする。
- (3) ファミリー会員の定義は、申請者と同居する家族（申請者含めて最大5名）とする。
- (4) 在会期間が事業年度の1年に満たない場合でも、年会費は一律とする。尚、年会費は理由の如何に問わず返還しないこととする。

(会員の資格)

第6条 会員の資格の有効期間は本会事業年度の1年間とする。但し、退会の申し出が無い限り、毎年自動的に継続される。

- 2 入会金の支払いをもって会員資格を有することとする。
- 3 会員が本規約に違反し、本会の活動に支障をきたす行為などをした場合、並びに年会費の滞納や活動参加費などを滞納した場合は、退会させることができる。

(協賛金)

第7条 本会は、イベント等各種行事の開催にあたり、市内企業および会員から協賛金を募るものとする。

(名誉会長・顧問・相談役)

第8条 本会に名誉会長（1名）、顧問（若干名）、相談役（若干名）を置くことができる。

- 2 名誉会長、顧問、相談役は、役員会の決議により会長が委嘱する。

(役員)

第9条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
  - (2) 副会長 1名
  - (3) 理事 若干名
  - (4) 監事 2名
- 2 役員は総会で選任され、任期は1年とし再任を妨げない。

3 役員が任期の途中で退任した場合は、直近の役員会で選任し、任期は前任者の残任期間とする。

(役員職務)

第10条 役員職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、会を代表し会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐、会長が事故あるときはこれを代行する。
- (3) 理事は、会長の諮問に応じ会務の執行にあたる。
- (4) 監事は、業務及び会計経理の監査にあたる。

(事務局)

第11条 本会に、事務局を置く。

- 2 事務局長および事務局員は、会長が委嘱する。
- 3 事務局長は、事務処理の総括にあたる。
- 4 事務局員は、事務局長の補佐とし、事務処理および会計、経理を処理する。

(会議)

第12条 本会の会議は、総会及び役員会とし、総会は、会長が招集し、年に1回開催する。ただし、必要に応じて臨時に開催することができる。また、役員会は、必要に応じて会長が招集する他、書面での開催を可とする。

2 会議の定足数は3分の2以上とし、欠席の場合は委任状をもって出席とみなす。

3 総会は、会長または会長が指名するものが議長となり次の事項を審議する。

- (1) 事業計画
- (2) 予算及び決算
- (3) 役員改選
- (4) 会則改廃
- (5) 役員会への付託事項
- (6) その他必要な事項

4 役員会は、会長または会長が指名するものが議長となり次の事項を承認及び執行する。

- (1) 総会への付託事項
- (2) 総会からの付託事項
- (3) 名誉会長・顧問・相談役の選出
- (4) 役員任期中の退任した場合の、後任の選任

(会計)

第13条 本会の会計は、入会金、年会費、協賛金、寄付金並びにその他の収入をもって充てる。

2 本会の事業及び会計年度は、7月1日から6月30日とする。

(定めのない事項)

第14条 本会則に定めのない事項については、役員会において定めるものとする。

附則 この会則は、令和6年6月14日から施行する。



# 領 収 証

金 6, 000 円

ただし、2025 恵庭レバングの会総会・懇親会会費として  
上記正に領収しました。

令和7年6月26日

恵庭レバングの会事務局長 中陳 法仁

